

7. 健康・医療

目指す姿

市民が自発的に健康づくりに取り組んでいます。

現状

- 健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、市民一人ひとりの取り組みが必要となりますが、日常的に健康づくりに関心を寄せている市民の割合が伸び悩んでいます。

- 市民が安心して生活を送るために、夜間や休日の急病に対応できるよう休日夜間応急診療所を毎日開所しています。また、中南和地域における小児深夜救急医療の拠点的な役割を担っています。医師の働き方改革や医師不足の影響により、運営に苦慮しています。

- 高齢化の進行や医療の高度化などにより、医療費が増加しています。

課題

- 健康づくりに関心のない方への啓発、正しい知識や対処法のさらなる普及啓発が必要です。

- 医療従事者等の働き方改革や不足等により、現在の開所時間や小児深夜診療体制を維持できない恐れも危惧されており、関係機関との連携が必要です。

- 誰もが安心して医療を受けることができる体制を確保するため、公的医療保険制度※の適切な運営が求められます。



健康教室の様子

関連する
SDGs



成果を測る指標

健康づくりに取り組んでいる市民の割合

実績値 :31.8%

取組みの方向性

方向性の説明

取組み例

★ 健康づくりに関心のない方への積極的な勧奨

地域の健康づくり活動への支援や感染症予防に向けた正しい知識や対処法の普及啓発を行います。

- 健康についての学習機会の提供
- 各種検診（健診）の受診勧奨
- 食育の推進
- 地域の健康づくり活動の支援
- こころの健康に関する普及啓発
- 予防接種の推進
- 感染症予防に関する普及啓発

医療体制の維持に向けた関係機関との連携

従事スタッフの確保等について関係機関と連携して、現在の医療体制を確保します。

- 休日夜間応急診療所の安定的な運営
- 小児救急医療体制の確保
- 二次救急病院群輪番体制の安定した継続
- 関係機関との連携

公的医療保険制度の適切な運営

公的医療保険制度に関する周知を行い、健康寿命の延伸につながるよう生活習慣病[※]の予防対策を講じます。また、良好な健康状態や生活習慣への気づきを促し、疾病の早期発見・早期治療に向けた啓発を行います。

- 健康診査の受診勧奨
- 公的医療保険制度の適切な運営

関連する個別計画

- ▶ 健康かしはら 21 計画
- ▶ 橿原市食育推進計画
- ▶ 橿原市国民健康保険第 4 期特定健康診査等実施計画

- ▶ 橿原市国民健康保険第 2 期データヘルス計画
- ▶ 橿原市自殺対策計画

8. 地域福祉

目指す姿

市民が主体となって地域や社会のなかで支えあい、健やかに安心して心豊かに暮らせるよう、地域や社会が支えあえる環境が整っています。

現状

- 地域が抱える課題は、複合化・複雑化しています。また、少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者の地域とのつながりが希薄化しています。一方で、多発する自然災害を受け、災害の備えが重要となっているなか、災害時に支援や介助が必要な人が増加傾向にあります。

- 不安定な雇用や物価高騰の影響により経済的な困窮状態に陥る人が増えています。

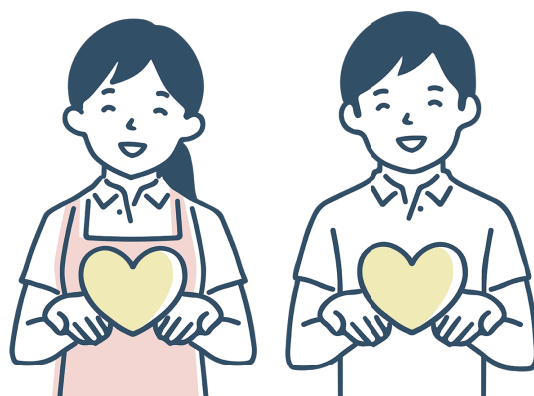
- 新型コロナウイルス感染症の流行により実施されていた各種給付事業の終了等のさまざまな影響により、低下していた保護率が増加に転じています。

課題

- 同じ地域にどのような人が住んでいるのかわかっていない、高齢者等の支援が必要な人がいても実態把握ができない課題があります。また、避難行動要支援者制度の充実を図り、地域の自助・共助の力を高める必要があります。

- 生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、生活困窮者に対する包括的かつ早期に相談窓口につなぎ、支援を実施することが必要です。

- 生活困窮に陥った世帯の実情に応じて、適正な保護の実施及び実効性のある自立支援が必要です。



関連する
SDGs



成果を測る指標

地域や社会に支えあえる環境があると感じる市民の割合

実績値 : 17.4%

取組みの方向性

方向性の説明

取組み例

包括的な支援体制の整備

民生委員や児童委員等の地域で活動する団体等を支援するとともに、地域活動への市民参加を促進し、地域が抱える複雑な課題に対して、各担当機関と連携し、解決を図ります。また、災害に備え、避難行動要支援者名簿[※]の整備と配布先の拡充を図ります。

- 関係機関と連携した課題解決
- 民生委員・児童委員活動をはじめとする各種活動への支援
- 避難行動要支援者名簿の充実

重層的支援体制[※]の整備

複雑で複合的な課題を抱える相談者に対して包括的な相談を実施するとともに、各関係機関と連携して課題解決を行います。

- 相談窓口の啓発
- 関係機関との連携・情報共有
- 家計改善支援の実施

生活保障・自立支援

生活に困窮する世帯の実情に応じて、最低限度の生活の保障と自立の促進を図ります。

- 生活保護業務の適正な執行、就労支援等による自立支援

関連する個別計画

- ▶ 橿原市地域福祉推進計画

9. 高齢福祉

目指す姿

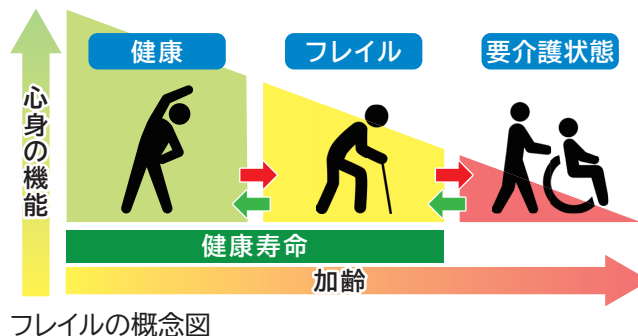
住み慣れた地域で高齢者が生きがいをもって健やかに暮らしています。

現状

- 介護が必要となったとしても、その人の生き方や尊厳を大切に、住み慣れた地域で、自分らしい最期を迎えたいと希望している高齢者は少なくありません。
- 高齢単身世帯は増加傾向にあり、地域交流や家族関係の希薄化と相まって、孤立してしまう人が増加しています。
- 人口が減少するなかで、65歳以上の高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数は増加しています。一方で、元気に高齢期を過ごしている人も増加しています。
- 高齢化が進むなかで、認知症高齢者数も増え、服薬や金銭の管理等が困難となっています。また、適切な医療につながっておらず徘徊する高齢者も増え続けています。身寄りがない認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度※の活用が増加しています。

課題

- 高齢者本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で暮らすことができる体制の充実が求められます。
- 高齢単身世帯の増加は、認知症や孤独死につながる恐れがあるため、見守り活動を中心とした地域支援ネットワーク※と相談支援体制を充実させるとともに、生きがいをもって生活できるよう、本人の社会参加を促す必要があります。また、生活機能が低下する前から高齢期にかけてフレイル※予防を心掛け、自立支援に向けた介護予防・重度化防止に取組み、心身の健康維持を図ることが必要です。
- 団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、これまで以上に介護ニーズの上昇が見込まれています。介護サービスを提供する事業者の動向等を踏まえながら、中長期的な視点を含めた介護サービスの提供基盤の整備が必要となります。
- 認知症の早期発見・早期治療、また認知症を有していても安心して暮らせるよう、見守り体制の構築のためにも、認知症への正しい理解を深めていくことが必要です。



関連する
SDGs



成果を測る指標

市内の高齢者は活動できる場所が多いと感じる市民の割合

実績値 :24.6%

取組みの方向性

方向性の説明

取組み例

地域包括ケアシステム※
を支えるネットワーク
づくり

地域共生社会の実現を目指し、地域住民や多様な主体と市が協働して、地域生活におけるさまざまな課題への相談支援体制を整備します。

- 地域包括支援センター及び「かしはら街の介護相談室」の機能強化
- 地域資源の把握・連携

高齢者の社会参加の
促進及び介護予防の促進

高齢者の社会参加の促進に努め、地域住民が関わりを持つ機会を増やします。さらに、地域での支えあい・助け合いの仕組みづくりを推進します。また、介護予防支援の充実や介護予防・日常生活支援総合事業の適正利用の推進により、高齢者の自立を目指します。

- 地域介護予防活動支援
- 老人クラブへの支援
- 一般介護予防支援事業の教室の開催
- 介護予防・日常生活支援総合事業の適正給付

介護サービスの充実強化

介護保険事業計画に基づき、介護サービスの基盤整備を計画的に行うほか、適切な介護認定、給付を維持します。また、介護サービスの質の確保・向上のため、介護保険事業者への指導・助言などを行います。

- 介護保険事業計画に基づく介護サービスの基盤整備
- 介護保険事業者への指導・助言

認知症への正しい理解の
推進

認知症の早期発見・早期治療を支援し、認知症についての正しい理解の普及啓発に努めます。また、高齢者の尊厳を守り、その人らしく地域で安心して生活できるよう、権利擁護を推進します。

- オレンジカフェ※の実施
- 認知症サポーター養成講座のアンケートによる事業充実
- 認知症初期集中支援※の実施
- 認知症への理解の推進や成年後見制度の啓発活動

関連する個別計画

- ▶ 檀原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

10. 障がい福祉

目指す姿

障がいのある人もない人も、誰もがお互いに尊重し支えあいながら、いきいきと暮らしています。

現状

- 障がいのある人ない人を分け隔てることのない社会の実現のためには、一人ひとりが障がいの特性と障がいのある人に対する正しい理解と認識を持つことが重要です。また、「橿原市手話言語条例」※を制定し、手話の理解と広がりをもって地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができる社会を目指しています。
- 障がいのある人が自ら望む形で地域生活を営むことができるよう、福祉サービスの利用支援や、就労を希望する人に対して就労に結びつけるための連携などを関係機関と行っています。
- 家族など介護者の高齢化や「親亡き後」問題※への不安などからくる、介護疲れや心労が問題となっています。

課題

- 障害者差別解消法の改正により民間事業者も合理的配慮の提供義務が課せられていますが、「合理的配慮」※や「橿原市手話言語条例」の認知度には課題があり、障がいのある人への理解を促進していくことが必要です。
- 安心した生活が営めるよう環境整備やサービスの質の確保・向上、相談体制の充実に努める必要があります。
- 障害福祉サービスについて、制度の難解さや利用環境面で、利用に抵抗を感じる方が一定数いることが伺えます。当事者やご家族の生活を支えるために、情報提供をはじめとした利用しやすい環境づくりを一層進めていく必要があります。



障害者作品展「はあーと +++」の様子

関連する
SDGs



成果を測る指標

障がいのある人が日常生活を送るための環境が整っていると感じる市民の割合

実績値 :8.6%

取組みの方向性

障がいの特性や障がいのある人への理解・手話言語の啓発の推進

方向性の説明

「障がい」についての考え方や手話言語を普及させるため、市民をはじめ職員等への啓発を行います。また、広報活動等を通じて啓発を行うとともに、障がいの特性や障がいのある人への理解を深めます。

取組み例

- 障がい者作品展の開催
- 手話言語国際デーでのライトアップ
- 手話体験教室の実施

障がいのある人のニーズに応じた福祉サービスの提供

安心して生活が営めるよう、障がいのある人のニーズを把握し、環境整備やサービスの質の確保・向上、相談体制の充実に努めます。

- 障がいのある人の社会参加の促進
- 関係機関との情報共有・連携
- 障がいのある人が地域で活動しやすい環境づくり

総合的な相談支援体制の構築

サービスについては、継続して電話や窓口来庁者へ丁寧に説明し、制度改正等が生じた場合は周知を図ります。また、障がい者等の要望及びサービス供給体制の問題点の把握を行い、課題解決への方策を検討します。

- 医療費の助成
- 関係機関との情報共有・連携

関連する個別計画

- ▶ 橿原市障がい者福祉基本計画
- ▶ 橿原市障がい福祉計画

- ▶ 橿原市障がい児福祉計画
- ▶ 橿原市発達障がい児（者）支援推進プログラム

11. 市民協働

目指す姿

市民が自らの意思と責任のもと地域の活動に参加しています。

現状

- 人口減少・少子高齢化や市民の価値観の多様化に伴って、個人と地域のつながりが薄くなってきています。一方で地域や社会へ貢献したいという人は多く、ボランティア活動等に積極的に関わる人々も増加しています。

- 自治会を含む地域コミュニティは、住みよい地域をつくっていくための最も身近な住民組織であり、その活動は防災・防犯・福祉・環境・教育など多岐の分野にまたがり、地域の問題を地域で解決するための重要な役割を果たしています。

課題

- 地域や社会へ貢献したいという人を活かすことができる協働体制の充実が求められます。

- 構成員の高齢化や役員の固定化・負担増加など、地域コミュニティの継続的な活動が難しくなっており、活動の活性化及び組織力に対する支援が求められます。



市民活動交流広場の様子

関連する
SDGs



成果を測る指標

地域の活動に積極的に参加していると感じる市民の割合

実績値 :14.9%

取組みの方向性

★ 市民同士の交流や活動の充実

方向性の説明

市民活動団体等の取組みの支援を行います。また、情報を広く発信し、市民と行政または市民同士の交流や活動機会の提供に努めます。さらに、市民活動交流広場の利用に限らず地域で主体的な団体や若手団体など、事業補助金や講座等を通じて支援の促進に努めます。

取組み例

- 市民活動交流広場での各種取組み
- 各種団体の取組みへの積極的な支援
- 結婚したいと思う人の応援・サポートの環境づくり

自治活動へのサポート

加入促進への支援を行うとともに、活動や役割、必要性への理解を深めるための取組みを進めます。

- 加入促進への支援
- 担い手育成への支援
- 広報活動への支援



関連する個別計画

- ▶ 橿原市市民協働指針

12. 人権

目指す姿

すべての人の人権が尊重される権利擁護の仕組みが整い、市民の誰もが差別のない社会を築く意識を持っています。

現状

- 私たちの周りの身近なところには、部落差別や外国人・LGBTQ+ などに対する偏見、インターネット上の人権侵害などのさまざまな人権問題が存在し、その内容は多様化しています。子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

課題

- インターネット上の人権侵害については法務省だけでなく、法令に基づき巨大情報プラットフォーム事業者にも積極的に削除要請等を行う必要があります。お互いの人権を尊重し多様性を認め合う社会の確立に向け、市民一人ひとりが人権問題に対する正しい知識を身につけ、人権意識の高揚を継続的に図っていくことが求められます。また、人権に関わる相談は複雑・多様化しており、さまざまな人権相談に迅速かつ総合的に対応することが必要です。

- 女性の社会進出が進むなかでも、奈良県における女性の就業率は全国最下位となっており、社会や日常生活では性別役割分担意識は根強く残っているものと考えられます。

- 性別にかかわらず、あらゆる分野の活動に参加し個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会※実現に向け、意識づくり・社会環境づくりが求められます。具体的には、女性の就業率が低いことから、働きやすい職場環境の整備が必要です。また、性別による人権被害の防止も求められます。



日本女性会議 橿原大会の様子

関連する
SDGs



成果を測る指標

身近なところで人権問題が発生していると感じる市民の割合

実績値 : 12.4%

取組みの方向性

様々な主体と協働した
人権啓発活動の推進

方向性の説明

地域団体や市民等と協働して人権啓発・広報活動を実施し、住民交流の拠点としてコミュニティセンター等を活用し、利用者の向上に努めることで、地域の交流を深めます。また、関係機関と連携して、相談体制の充実を図ります。さらに、保育施設や教育機関において人権教育を推進するとともに、人権問題について考える機会をつくり、人権意識を高めます。

取組み例

- 地域団体や市民等と協働した人権啓発・広報活動
- 関係機関と連携した人権相談体制の整備
- コミュニティセンターを活用した地域交流
- 「おおくぼと畝傍山周辺のまちづくりの歴史」の発信
- 多文化共生への理解の促進
- 保育施設や教育機関における人権教育の推進
- 地域における人権研修の推進

様々な場での啓発活動
の推進

職場・学校・地域・家庭における男女共同参画を進めるため、啓発活動に取り組めます。また、暴力根絶の意識づくりとDV※についての正しい理解を普及していくための啓発活動や相談窓口の周知に取り組めます。

- 女性就労支援
- 女性リーダー養成講座の実施
- DVに関する情報発信、イベント・講座の開催
- ジェンダー共生に向けたワークショップの開催

関連する個別計画

- ▶ 檀原市人権施策に関する基本計画
- ▶ 檀原市男女共同参画行動計画
- ▶ 檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画
- ▶ 檀原市就学前人権保育・教育指針
- ▶ 檀原市人権教育の推進についての基本方針
- ▶ 檀原市「在日外国人（主として韓国・朝鮮人）教育に関する指導指針」
- ▶ 檀原市教育大綱